

1 指定相当訪問型サービス(独自)サービスコード表 (令和8年6月 介護報酬見直しに伴う単位数改定)

サービスの区分	サービス 種類	サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
		種類	項目						
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1111	訪問介護相当事業(独自)サービスⅠ	イ 訪問介護相当 事業費(独自)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)月4回を超える場合	1176単位	1,176	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1211	訪問介護相当事業(独自)サービスⅡ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)月8回を超える場合	2349単位	2,349	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1321	訪問介護相当事業(独自)サービスⅢ		要支援2(週2回を超える程度)月12回を超える場合	3727単位	3,727	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ(1) 訪問介護相 当事業費(独自)	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2511	訪問型独自サービス22	ロ(2) 訪問介護相 当事業費(独自)	生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 179単位	179	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合 220単位	220	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ロ(3) 訪問介護相 当事業費(独自)	短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措 置未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計画未策 定減算	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22		生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23		生活援助が中心である場合	(二)所要時間45分以上の場合 2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6001	訪問介護相当事業(独自)サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算			1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6003	訪問介護相当事業(独自)サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算			
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6002	訪問介護相当事業(独自)サービス同一建物減算3	事業所と同一建物の利用者にサービスを行う場合(別に厚生労働大臣が定める基準に該当する事業所)	所定単位数の12%減算			

1 指定相当訪問型サービス(独自)サービスコード表 (令和8年6月 介護報酬見直しに伴う単位数改定)

サービスの区分	サービス 種類	サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
		種類	項目					
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8000	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8002	訪問介護相当事業(独自)サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8100	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8102	訪問介護相当事業(独自)サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8110	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	8112	訪問介護相当事業(独自)サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4001	訪問介護相当事業(独自)サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4003	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上 連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	4002	訪問介護相当事業(独自)サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50	1回につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数270/1000加算	1月につき
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処 遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	
訪問介護相当事業	訪問型サービス(独自)	A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算	